

産学連携 IT 人材育成実行WG 取りまとめ事業計画（案）

～産学連携 IT 人材育成実行 WG 各 TF における主な論点～

1. 総論

先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラムの成果を活かすとともに、先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラムが対象としている修士課程へスムーズにつながるように学部学科教育の充実を図る。

2. 産学連携による IT 人材育成の展開

(1) 産学連携事業の進め方について

- ・ 産学が連携して取り組む教育が平成 22 年度から現場で開始されることを目指す。
- ・ 平成 21 年度は、具体的な「受入れ教育機関」と「教員を派遣できる企業」のマッチングを先行して実施する。
- ・ 関心の高い教育機関と企業の参画を進め、マッチングに向けて教育機関における教育内容を絞り込み、対象となる教育内容に対する教育方法やカリキュラム、教材の整備を行う。
- ・ 先導的 IT スペシャリスト事業との連動を想定し、先導的 IT スペシャリスト事業の拠点校などにおけるマッチングを精力的に進める。

(2) 対象分野

- ・ CS コア部分は教育されていることを前提にプラスアルファの教育を産側が支援することとする。

- (3) 学生のインターンシップ共通評価指標について
- ・インターンシップ後における評価だけでなく、開始前、事業途中、終了後のタイミングにおいて、産学双方による評価を実施する。
- (4) インターンシップのためのマッチング機能等の整備
- ・学生のスキル向上に寄与するインターンシップとするため、インターンシップの内容を規定するガイドラインを策定する。
 - ・マッチングの基礎となる関心のある教育機関と企業のデータベースについては既存のデータベースを利活用していくこととし、そのための運用設計書を策定する。
- (5) リカレント教育について（継続検討）
- ・リカレント TF における議論を活かしつつ、平成 21 年度においても引き続き IT 分野におけるリカレント教育のあるべき姿について検討を行う。
 - ・検討を行うにあたっては IT 業界における幅広い意見を収集することとし、リカレント教育 TF の強化を検討する。

■ 教材・カリキュラム TF 事業計画案

I 基本認識

1. 問題意識と目的

(1) 知識やスキルの応用および実務との結びつけ

情報系の学部学科で学んでいる学生であっても、多くは教えられた知識やスキルを認知レベル（知っている、分かっているレベル）で持っているだけで、それらを相応しい場面で適用することや、組み合わせて応用する能力を修得していないのが現状である。これは学んだ知識が実務の中でどのように活かされるのかを学生が理解していないためと推察される。

学生が学んだ知識やスキルを認知レベルではなく応用できるレベルまでの教育内容を検討すべきではないか。必要な知識やスキルがどのように実務で活かされ、どのように応用することが必要になるかを示すことについて、産側の積極的な協力が求められるのではないかと。

(2) 学ぶ意欲

必要な知識やスキルを意欲的に学ぼうとする意欲に欠ける学生も多く、産側が希望する範囲の知識やスキルを身につけさせるようなカリキュラムを受講させたとしても、通り一遍の薄い知識やスキルしか修得していないことになる。

必要な知識やスキルは現在の情報系学部学科で教育されているかもしれないが、それらがなぜ実務に必要か、どのように活かされているかを示すことで学生の学習意欲を向上させることができるのではないかと。このような必要な知識と実務のつながりを示すことについては産側の積極的な協力が求められるのではないかと。

(3) 背景

「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」をはじめ、大学院（修士課程）レベルの実践的な教育プログラムの開発・実施は進みつつあるものの、その裾野にあたる学部卒業生の基礎的な知識・スキルの不足が指摘されている。このため、学部卒業段階で求められる知識・スキルの明確化を行うとともに、各省事業等における成果も踏まえつつ、教育の質を確保しうるモデル教材・カリキュラムの作成を進める必要がある。

(4) 目的

必要な知識やスキルを意欲的に学ぶとともに、学んだ知識やスキルを応用することで、実践的なソフトウェア開発能力のある学生を育成するためのカリキュラムや教材を整備することを目的とする。

2. 教育対象

当面は大学情報学部（学科）の学部生を対象として想定し、修士課程や専門学校等のその他の教育機関まで拡大していくことを目指す。これは IT 技術者として就職時や修士課程への進学時に必要な知識、スキルレベルを確保するためでもあり、今後も輩出可能

な人数のボリュームを考慮するためでもある。

3. 対象分野

教育対象の項で述べたように、IT 技術者としての基礎教育を徹底することが必要であることから、教育対象となる学部（学科）では情報専門学科におけるカリキュラム標準 J07 の CS（コンピュータサイエンス）のコア部分をカバーしていることが要件となる。産側が協力する対象の一つとしては、実務と結びつけることによって知識やスキルの定着化に寄与できる部分となることが想定される。これに加えて IT の各分野の職種に必要な IS（情報システム）、SE（ソフトウェアエンジニアリング）、GE（コンピュータエンジニアリング）、IT（インフォメーションテクノロジー）、GE（一般情報処理）についても、学部（学科）のニーズや産側の提供可能な教員や教材とのマッチングを図りつつ取り込むことが考えられる。さらに実際に企業で教育研修されている内容の一部についても学生の学習意欲向上、実践的な知識、スキル向上のため取り込むことを考慮する。

4. 教育方法等

学習した知識やスキルと実務との関係を明確に理解し、応用力を向上させるための教育方法、学習意欲向上のための具体的な教育方法を中心として検討する。

5. 教材・カリキュラムの普及について

カリキュラムや教材についてはモデルカリキュラム、モデル教材を整備するとともに、対応した具体的な教育コースも整備し、実証実験することで普及展開を図ることを検討する。またモデル教材の利用または改変に関する許諾条件など著作権に係る諸問題についても普及展開を考慮して検討する。

6. 教員強化 TF との役割分担

教員強化 TF で検討され、実施される施策との連携を図る。役割分担について、教育内容については教材・カリキュラム TF 担当、マッチングの仕組み等については教員強化 TF の担当とする。

II 平成 21 年度の事業原案

下記の中から予算を考慮しつつ優先順位付けして実施していく。また教員強化 TF で検討され、実施する施策との連携を図る。

1 調査の実施（H21 年度前半）

- (1) 具体的な企業と大学のマッチング（教員教科 TF）
- (2) 学部卒業時点で身につけておくべき知識・スキル要件の策定
 - ① 知識は J07 の各分野の項目を想定
 - ② 就職時点および修士入学時点で必要な知識やスキルを想定
 - ③ 「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」の各拠点において、教育プログラムを実施するための土台として求めている知識・スキルの調査
- (3) 学部の教育実施状況の把握

2 モデルカリキュラム・モデル教材の整備（H21 年度後半）

- (1) 具体的な企業と大学のマッチングおよび上記調査結果に基づく知識・スキル習得に適切な教育方法の検討
 - ① 知識・スキルが応用できる教育方法であることを考慮する
 - ② 学生の学習意欲が向上する教育方法であることを考慮する
 - ③ 実践的なソフトウェア開発能力を身につけられる教育方法であることを考慮する
 - ④ 産側の教員の協力を得ることを考慮する
- (2) 上記調査検討結果に基づいた科目のモデルカリキュラム・モデル教材の整備
 - ① 知識・スキルが応用できる教育方法であることを考慮する
 - ② 学生の学習意欲が向上する教育方法であることを考慮する
 - ③ 既存のカリキュラム・教材を利用することを考慮する
 - ④ 産側の教員の協力を得ることを考慮する
 - ⑤ 使用や改変に関する許諾条件など著作権について考慮する（「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム拠点間教材等洗練事業」における著作権ガイドライン等を参考にする）

3 アウトプットイメージ

- (1) 調査報告書（学部卒業時点で身につけておくべき知識・スキル要件、等）
- (2) モデルカリキュラム・モデル教材

◎事業スケジュール案

	平成21年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1. 調査				
(1) 具体的な企業と大学のマッチング ～企業・大学に対する働きかけ (教員教科TF)	→	→	→	→
(2) 学部卒業時点で身につけておくべき 知識・スキルの把握	→	→	→	
(2) 学部の教育実施状況の把握	→	→	→	
2. モデルカリキュラム・モデル教材の整備				
(1) 具体的な企業と大学のマッチング および調査結果に基づく知識・スキル 習得に適切な教育方法の検討		→	→	→
(2) 調査検討結果に基づいた科目の モデルカリキュラム・モデル教材の整備			→	→

Ⅲ 平成 22 年度の事業原案

1 実証実験

- (1) モデルカリキュラム・モデル教材の整備の検討（継続）
前年度に引き続きモデルカリキュラム・モデル教材の整備を図る
- (2) 上記カリキュラム・教材を利用した教育プログラムの実施（実証実験）
モデルカリキュラム・モデル教材へのフィードバックを考慮する

■ 教員強化 TF 事業計画案

I 基本認識

1. 問題意識と目的

(1) 知識やスキルの応用および実務との結びつけ

情報系の学部学科で学んでいる学生であっても、多くは教えられた知識やスキルを認知レベル（知っている、分かっているレベル）で持っているだけで、それらを相応しい場面で適用することや、組み合わせて応用する能力を修得していないのが現状である。これは学んだ知識が実務の中でどのように活かされるのかを学生が理解していないためと推察される。

学生が学んだ知識やスキルを認知レベルではなく応用できるレベルまでの教育内容を検討すべきではないか。必要な知識やスキルがどのように実務で活かされ、どのように応用することが必要になるかを示すことについて、産側の積極的な協力が求められるのではないか。

(2) 学ぶ意欲

必要な知識やスキルを意欲的に学ぼうとする意欲に欠ける学生も多く、産側が希望する範囲の知識やスキルを身につけさせるようなカリキュラムを受講させたとしても、通り一遍の薄い知識やスキルしか修得していないことになる。

必要な知識やスキルは現在の情報系学部学科で教育されているかもしれないが、それらがなぜ実務に必要か、どのように活かされているかを示すことで学生の学習意欲を向上させることができるのではないか。このような必要な知識と実務のつながりを示すことについては産側の積極的な協力が求められるのではないか。

(3) 背景

上記問題意識のもと、これまで各大学等では、「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」等の事業による支援に基づき、企業出身の実務家教員の受入を進めてきているものの、企業が求める実践的な能力を身につけた IT 人材の一層の質的・量的拡大を実現するためには、より効果的な産学マッチングに基づいて実務家教員の充実を図るとともに、産学間の自発的な取組を促し、これを恒久的なものとしていく必要がある。

(4) 目的

必要な知識やスキルを意欲的に学ぶとともに、学んだ知識やスキルを応用することで、実践的なソフトウェア開発能力などの能力を有する学生を育成するため、企業等の実務経験豊富な人材を教員として大学に派遣するための仕組みを検討し、企業と大学のマッチングを促進することを目的とする。

2. 教育対象

当面は大学情報学部（学科）の学部生を対象として想定し、修士課程や専門学校等のその他の教育機関まで拡大していくことを目指す。これは IT 技術者として就職時や修士

課程への進学時に必要な知識、スキルレベルを確保するためでもあり、今後も輩出可能な人数のボリュームを考慮するためでもある。

3. 対象分野

教育対象の項で述べたように、IT技術者としての基礎教育を徹底することが必要であることから、教育対象となる学部（学科）では情報専門学科におけるカリキュラム標準J07のCS（コンピュータサイエンス）のコア部分をカバーしていることが要件となる。産側が協力する対象の一つとしては、実務と結びつけることによって知識やスキルの定着化に寄与できる部分となることが想定される。これに加えてITの各分野の職種に必要なIS（情報システム）、SE（ソフトウェアエンジニアリング）、CE（コンピュータエンジニアリング）、IT（インフォメーションテクノロジー）、GE（一般情報処理）についても学部（学科）のニーズや産側の提供可能な教員や教材とのマッチングを図りつつ取り込むことが考えられる。さらに実際に企業で教育研修されている内容の一部についても学生の学習意欲向上、実践的な知識、スキル向上のため取り込むことを考慮する。

4. 教育方法等

学習した知識やスキルと実務との関係を明確に理解し、応用力を向上させるための教育方法、学習意欲向上のための具体的な教育方法を中心として検討する。

5. 事業実施にあたっての留意事項

- (1) 企業が教育機関にIT技術者を教員として派遣する（実務家教員）際の課題
 - ・派遣された実務家教員の給与が下がるケースについて何らかの補填措置が必要
 - ・企業内キャリアパスにおける明確な位置づけが必要
 - ・企業側のメリットの明確化が必要
- (2) 大学が実務家教員を受入れる際の課題
 - ・実務家教員の行う講義は極力単位認定することが望ましい
 - ・教員の任用条件については、学位、論文等について高めの条件設定をせず、実務経験を評価する仕組みの検討が必要
 - ・実務家教員に教員としての能力を身につけさせる教育の実施や実務家教員をサポートする支援スタッフなどの体制整備が必要
- (3) 教材・カリキュラムTFとの役割分担
 - ・教材・カリキュラムTFで検討され、実施される施策との連携を図る。教材・カリキュラムTFとの役割分担について、教育内容については教材・カリキュラムTF担当、マッチングの仕組み等については教員強化TFの担当とする。こうした観点から教員強化TFについては名称の変更（例えばマッチング促進TFなど）も検討。

II 平成 21 年度事業原案

下記の中から予算を考慮しつつ優先順位付けして実施していく。また教材・カリキュラムタスクフォースで検討され、実施する施策との連携を図る。

4 企業と大学のマッチング

- (1) 企業及び大学に対する働きかけ（経産省、文科省、IPA、NII）
 - ・ 大学については先導的 IT スペシャリスト事業の拠点校・協力校、申請校等に働きかけを実施（但し、これらに限定するものではない）
 - ・ 上記の協力大学において求められる実践的教育を提供することを前提に、企業に対する働きかけを実施
- (2) 実務家教員候補生および派遣先検討
上記(1)の結果を踏まえ具体的なマッチングを検討
- (3) マッチング促進のための全体的仕組みの検討

5 調査の実施（平成 21 年度前半）

産業界から派遣されている実務家教員の実態・先進事例調査

3 開発（平成 21 年度後半）

実務家教員育成カリキュラム・教材の開発

4 アウトプットイメージ

- (1) 調査報告書（実務家教員派遣の実態・先進事例 等）
- (2) 実務家教員を育成するモデルカリキュラム・教材等
- (3) 個別の企業・大学のマッチング（実際の派遣は 22 年度を想定）

	平成21年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1. 企業と大学のマッチング				
(1) 企業・大学に対する働きかけ	→	→	→	→
(2) 実務家教員候補及び派遣先検討	→	→	→	→
(3) マッチング促進のための仕組みの検討	→	→	→	→
2. 調査				
実務家教員の実態・先進事例調査	→	→		
3. 開発				
実務家教員育成カリキュラム・教材の開発		→	→	→

III 平成 22 年度事業原案

1. 実証事業の実施

- (1) 実務家教員育成カリキュラム・教材の開発を利用した実務教員育成プログラムの実施

(2) 実務家教員による教育実施（実証実験）

2. 21年度事業の継続

(1) 企業及び大学に対する働きかけ（経産省、文科省、IPA、NII）

(2) マッチングを促進する仕組みの検討

■ インターンシップ TF 事業計画案

I 基本認識

1. 問題意識と目的

(1) 知識やスキルの応用および実務との結びつけ

情報系の学部学科で学んでいる学生であっても、多くは教えられた知識やスキルを認知レベル（知っている、分かっているレベル）で持っているだけで、それらを相応しい場面で適用することや、組み合わせて応用する能力を修得していないのが現状である。これは学んだ知識が実務の中でどのように活かされるのかを学生が理解していないためと推察される。

学生が学んだ知識やスキルを認知レベルではなく応用できるレベルまでの教育内容を検討すべきではないか。必要な知識やスキルがどのように実務で活かされ、どのように応用することが必要になるかを示すことについて、産側の積極的な協力が求められるのではないか。

(2) 学ぶ意欲

必要な知識やスキルを意欲的に学ぼうとする意欲に欠ける学生も多く、産側が希望する範囲の知識やスキルを身につけさせるようなカリキュラムを受講させたとしても、通り一遍の薄い知識やスキルしか修得していないことになる。

必要な知識やスキルは現在の情報系学部学科で教育されているかもしれないが、それらがなぜ実務に必要か、どのように活かされているかを示すことで学生の学習意欲を向上させることができるのではないか。このような必要な知識と実務のつながりを示すことについては産側の積極的な協力が求められるのではないか。

(3) 背景

キャリア教育に対する意識の高まりを受け、IT分野に限らず、インターンシップを実施する大学等は増加傾向にあるものの、単なる就業体験を目的としたインターンシップにとどまらない、専門的な知識・スキルを身につけることを目的とした高度なインターンシップを体系化する必要性が指摘されている。特に、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」等で実施されているようなカリキュラム上の位置付けが明確となっているインターンシップについて、広く普及展開させる必要がある。

(4) 目的

必要な知識やスキルを意欲的に学ぶとともに、学んだ知識やスキルを応用することで、実践的なソフトウェア開発能力のある学生の育成に寄与する、高度なインターンシップの普及展開を目的とする。

2. 教育対象

インターンシップの目的、実施内容等によって学部（学科）や修士課程や専門学校等のその他の教育機関が相応しい対象となると考えられる。インターンシップの目的、実施内容等や実現可能性を考慮して検討する必要がある。

3. 産学双方のメリット

インターンシップは学生を受入れる産側の負担が大きく、産側のメリットを考慮しなければ普及展開は難しいが、負担を軽くすることで本来期待される人材育成の効果が薄れてしまつては本末転倒である。インターンシップの目的や実施内容によってメリットは異なるため、実施する双方の要望を一致する仕組みが必要である。

4. 推進すべきインターンシップ

推進すべきインターンシップとは、中核業務型（社員の基幹的業務の一部を体験）や課題達成型（通常の業務とは別に与えられた一定の課題に取り組む）が想定され、アルバイトやパートの業務の一部を体験させるもの、補助業務や単なる同席・同行・見学に終始するものについては対象とすべきではない。現状を鑑み産学双方にメリットがあり、かつ実現性の高いインターンシップを推進する仕組みを検討する。

5. 産学のマッチング機能について

学側が適切なインターンシップ受け入れ先を探すにあたって、想定する条件を備えている企業を探すのは容易ではないと推察される。産側もどのようなインターンシップを提供すれば産学双方のメリットとなるのかを探る必要がある。産学双方の思惑を一致させるために必要な情報を提供するマッチング機能の仕組みを課題や実現可能性も含めて検討する。

6. インターンシップによる学生の評価指標について

インターンシップにきた学生を評価する共通的な指標を策定、普及することで就職時などに学生の評価を受け入れ先以外の企業でも共通的に利用できるメリットがある。また共通的な指標を使用するインターンシップを実施することで、学側も安心して学生を企業に預けることができる。評価タイミングをインターンシップ前、途中、後の段階で設定することで、学生のスキル向上度合いを産学双方で把握することが可能となる。ただし評価される側の立場も考慮し、学生自身が納得できる客観的な評価にすることが求められる。インターンシップを通じた、学生のヒューマンスキルおよび IT スキルの評価指標についてそのメリットや課題、実現可能性を含めて検討する。

7. その他の検討事項

(1) 教育カリキュラムでの位置付け

現状のインターンシップでは学習意欲の向上が主目的であり、カリキュラム上の特定の知識やスキルを身につけさせるために実施しているとはいえない。カリキュラムに組み込む事の課題について検討していく必要がある。

(2) 教員のインターンシップ

学側教員がインターンシップに臨むことで最新情報の入手、学側に戻ってからの実践的な教育実施などファカルティディベロップメント（FD）へつながることから、産側の協力が求められる。しかし産側メリットが明確でないことから、そのあり方について検討していく必要がある。

II 平成 21 年度の事業原案

下記の中から予算を考慮しつつ優先順位付けして実施する。また実現可能性調査の結果を受けて臨機応変に施策を実施する。

1 調査（平成 21 年度前半）

- (1) 学生向けインターンシップの現状および意識調査
 - ① 学生向けインターンシップの目的や実施内容等の現状調査
 - ② 学生向けインターンシップで修得可能な知識やスキル調査
 - ③ 学生向けインターンシップで評価可能な知識やスキル調査
 - ④ 「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」において実施されているインターンシップの実態調査
- (2) 学生向けインターンシップ実施のためのマッチング機能等検討
 - ① マッチング機能のニーズ調査
 - ② 登録対象とすべきインターンシップ内容のガイドライン検討
 - ③ マッチング項目検討
- (3) 学側教員向けインターンシップ推進に向けた意識調査
 - ① 対象教員に関する調査
 - ② 受け入れ先企業のインターンシップ内容およびメリットに関する調査

2 整備（平成 21 年度後半）

- (3) 学生向けインターンシップ学生の共通評価指標の整備
 - ① 指標はヒューマンスキルおよび IT 関連スキルを想定
 - ② 「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」の各拠点において使用されている評価指標を参照
- (4) 学生向けインターンシップ実施のためのマッチング機能（データベース）の整備開始
 - ① 主に産側のインターンシップ実施項目および連絡先等の公開を想定
 - ② 経団連の管理するインターンシップ紹介データベースとの協調

3 アウトプットイメージ

- (1) 調査報告書（学生向けインターンシップ実施状況調査、学生向けインターンシップ用共通評価指標に関する調査、等）
- (2) 登録対象とすべきインターンシップ内容のガイドライン
- (3) 学生向けインターンシップ学生の共通評価指標モデル
- (4) 学生向けインターンシップ実施のためのマッチング機能（データベース）の運用設計書

◎事業スケジュール案

	平成21年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1. 調査				
(1) 学生向けインターンシップの現状 および意識調査		→		
(2) 学生向けインターンシップ実施のため のマッチング機能等検討	→			
(3) 学側教員向けインターンシップ推進 に向けた意識調査		→		
2. 整備				
(1) 学生向けインターンシップ学生の 共通評価指標の整備		→		
(2) 学生向けインターンシップ実施のため のマッチング機能(データベース)の整備			→	

平成22年度
継続 →

Ⅲ 平成 22 年度の事業原案

1 整備および実証実験

- (3) 学生向けインターンシップ実施のためのマッチング機能（データベース）の整備
（前年度からの継続）
- (4) 学生向けインターンシップ実施のためのマッチング機能（データベース）の運用
- (5) 平成 22 年度高度インターンシップ実証実験
 - ① 学生評価指標を使用したインターンシップを実施し、学生評価指標を検証

■ リカレント TF 事業計画案

I 基本認識

1. 問題意識と目的

企業の第一線で働く IT 技術者の中には、大学で情報系以外の分野を学び、卒業後に IT 技術者の職に就いている者が多く存在し、こうした IT 技術者の中には非常に優秀な人材も数多く存在する。一方、情報分野について理論的・体系的な教育を受けていないため、自らの技術の理論的裏付けをもっていない。こうした人材に対し、大学等で情報分野に関する理論的教育を受けさせ、IT 技術を体系立て身につけさせることにより、これらの人材のハイレベル化を図ることを目的とする。

2. 教育対象（対象人材）

- (1) 研究職ではなく現場の SE を対象として想定
- (2) 入社 5～10 年未満程度で将来、ITSS でのレベル 4～5 になることが見込まれる者（近い将来企業の第一線で中核を担える人材）
- (3) 学卒・理系の非情報系出身者

3. 対象分野

ITSS の職種として IT アーキテクト（ITA）を想定。（将来、ITA を目指す若手人材を含む）
（ITA については、情報工学の知見に基づかなければ上流工程まで扱うことができず、理論的識見が必要な職種であるため。また、技術的な目利きとしての役割も期待できるため。）

4. 教育方法等

- (1) 一定期間仕事から離れることを前提とし、情報工学など理論的なことを体系的に学び直すことを重視。（スポット的な研修等は民間で供給可能であるとの認識から、当面、短期的な講座等は想定しない。）
- (2) 教育を行う場としては、大学院博士前期課程（もしくは、修士課程）を想定。（（工学）修士の学位は企業として必須ではないが、本人のモチベーションのため取得することが前提。）
- (3) 研究テーマは、可能であれば企業より課題を持ち込み、修論研究を行うことが望ましい。
- (4) 教育期間については、企業としてはなるべく短い期間が望ましいとの認識か 1 年～1 年半を想定。
- (5) 教育対象はすでに実務経験を有する社会人であることから、実務経験を積ませることを目的とした PBL（Project Based Learning）の活用は想定しない。（必ずしも全ての PBL を否定するものではない）

5. 事業実施にあたっての留意事項

- (1) できるだけ教育期間の圧縮する観点から、座学等の負担を軽減する措置（大学による単位の読替えへの柔軟な対応など）を検討

- (2) ビデオ教材、e-ラーニング等の積極的活用の検討
- (3) 研究者 DB の紹介（どのような教授の下で何が学べるのかの参考として）
 - ・ 府省共通研究開発管理システム e-Rad URL : <http://www.e-rad.go.jp/>
 - 研究者データベース read URL : <http://read.jst.go.jp/>
- (4) (必要に応じて) 対象者に対するメンタルケアを検討
- (5) 教育対象、対象分野等については主に想定される対象を明示したものであり、必ずしもこれに限定されるものではない。

6. 今後の展開

20 年度に引き続き 21 年度においても、基本認識を含む事項について引き続き検討を実施。幅広い意見を収集しつつ IT 分野におけるあるべきリカレント教育を検討。

II 平成 21 年度事業原案

下記の中から予算を考慮しつつ優先順位付けして実施する。また実現可能性調査の結果を受けて臨機応変に施策を実施する。

1. リカレント教育のあるべき姿の検討

IT 分野におけるリカレント教育のあるべき姿について 20 年度に引き続き検討を実施（必要に応じてタスクフォースの拡充等も検討）

2. 調査の実施

上記 1. の検討に資するため以下の調査を実施

- (1) リカレント教育に関する実態・先進事例調査(リカレントの定義に関する調査を含む)
 - ・ 実施中の大学等における先進事例調査（必要に応じて海外も検討）
 - ・ 実施中の民間のセミナー等についての市場調査
- (2) 教育内容に関する調査
 - ・ 企業が求める教育内容と大学が提供できる教育内容の確認
 - ・ 効果的なリカレント教育の手法の検討（e-ラーニングの活用などを含む）
- (3) リカレント教育におけるマッチング促進のための課題の検討
 - ・ 企業側の課題
 - ・ 大学側の課題（単位の読み替えなど）

3. リカレント教育 DB の作成

現在行われている IT 分野のリカレント教育の DB を作成

4. モデル事業の実施（必要に応じて実施を検討）

- ・ 上記の対象や方針に沿ったリカレント教育をモデル的に実施。
- ・ この際のメリットやリスク、企業・大学双方での留意点、改善点を洗い出し、より効果的な手法を検討し、リカレント教育の自立的スキームの確立に資するものとする。
- ・ 期間は、大学院入試前から修了までを想定。(21 年度内に修了しない可能性あり)

5. アウトプットイメージ

- (1) リカレント教育のあるべき姿（21年度検討結果報告）
- (2) 調査報告書（実態先進事例調査、教育内容調査）
- (3) 円滑なマッチング実現のためのチェックリスト
（チェックしていけば、リカレント教育を行う際につまづかない（“べからず集”）、
もしくは、その逆のものを想定）
- (3) リカレント教育DB
- (4) モデル事業の成果報告（実施した場合）

	平成21年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
1.リカレント教育のあるべき姿の検討	—————▶			
2. 調査				
(1) リカレント教育に関する実態・先進事例調査	—————▶			
(2) 教育内容に関する調査	—————▶			
(3) マッチング促進のための課題の検討	—————▶			
2. リカレント教育DBの作成			—————▶	
4. モデル事業の実施			- - - - -▶	

Ⅲ 平成22年度事業原案

- 1. リカレント教育を推進するための方策検討
21年度事業の成果を踏まえ引き続き検討を行う
- 2. モデル事業実施の検討
21年度の成果を踏まえ、必要に応じてモデル事業の実施を検討